入札説明書

令和８年 11 月 13 日
新潟県魚沼地域振興局地域整備部

１　入札に付する事項
（１）委託業務名　　魚沼地域振興局庁舎除排雪業務委託
（２）委託場所　　新潟県魚沼地域振興局（魚沼市大塚新田 91-４）
（３）委託概要　　魚沼地域振興局庁舎敷地内の除雪
（４）委託期間　　契約締結の日から令和９年３月 31 日（水）まで

２　入札に関する事項
（１）日時
　令和８年 11 月 26 日（木）午前 11 時 00 分
（２）場所
　新潟県魚沼地域振興局３階大会議室
　魚沼市大塚新田 91-４

３　入札参加する者に必要な資格
　次に掲げる条件を満たす者が本件の入札に参加できるものとする。
（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。
（２）新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
（３）新潟県魚沼地域振興局から２㎞以内に本店又は営業所を有する者であること。
（４）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
（５）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
（６）自社、自社の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらの者と同等の責任を有する者を含む。）が新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
（７）本件入札執行の日から過去３か月以内に、国又は地方公共団体との契約において、談合又は暴力団排除に係る条項に該当したため、発注者から契約解除又は打ち切りの措置を受けた者でないこと。
（８）県又は魚沼市の除排雪業務（道路除雪含む）について受託実績を有する者であること。
（９）４に定めるところにより入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県魚沼地域振興局長から確認を受けている者であること。

４　本件入札に係る参加資格の確認
　本件入札に参加することを希望する者は、次により入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県魚沼地域振興局長の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。
（１）提出期間
　令和８年 11 月 20 日（金）午後５時まで（新潟県の休日を定める条例第１条第１項各号に規定する日を除く。）
（２）提出場所

11 に定める場所

（３）提出方法

持参、メール（メールアドレスは 11 の問合せ先へ問合わせること。）又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、（１）の期間内に必着とし、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

（４）提出書類

ア　別紙「入札参加資格確認申請書」

イ　３（８）に掲げる除雪業務の実績がわかる書類（契約書等の写し）

（５）参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、申請者に令和８年 11 月 24 日（火）午後３時以降に通知する。ただし、通知後において、入札参加資格を満たさないことが明らかとなった場合には、入札参加資格を取り消す。

５　入札

（１）入札の方法

入札は次のいずれかの方法によること。

ア　本人（法人にあっては、代表権限を有する者、以下同じ）又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参し、提出すること。ただし、代理人が入札書を持参し提出する場合は、２の入札開始時刻までに委任状を提出し、代理権を有することについて確認を受けなければならない。その際には、入札書に代理人の氏名を記載し、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

イ　郵送による入札の場合は、本人が作成した入札書を封書の上、（現金）書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きし、中封筒に１（１）の委託業務の名称及び２（１）に定める入札執行日時を記載したものに限る。）により、入札保証金（書）等を同封し、開札日前開庁日午後５時までに必着で郵送すること。

なお、郵送により提出した場合は、再入札に参加できない。

郵送先：〒946-0004

魚沼市大塚新田９１－４

新潟県魚沼地域振興局地域整備部総務課

（２）入札書の記載

指定する除雪機械等及び稼働（見込）時間により算出される総価を入札金額とする。

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

（３）再入札

開札の結果、入札金額のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、再入札を実施する。

再入札は１回とする。

（４）最低制限価格

最低制限価格を設定するので、最低制限価格未満の入札をもって入札した者は、再入札に参加できないものとする。

（５）無効入札

次の各号に該当する入札は入札執行職員が無効の決定を行う。この場合、当該入札者はその決定に対し意義を申し立てることはできない。

ア　入札に参加する者に必要な資格がない者がした入札及び入札参加資格確認書に虚偽を記載し、これを提出した者がした入札

イ　新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則 10 号）第 62 条各号に掲げる入札

ウ　入札者が不当に価格のせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札
エ　記載した入札金額が内訳と一致しない入札
オ　その他入札に関する条件に違反した入札

6　落札者の決定
（1）入札参加資格を有する者が行った入札のうち、予定価格以下かつ最低制限価格以上の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
（2）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、くじにより先順位の落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。
（3）入札の結果、落札者の無い場合は、地方自治法第 167 条の２第１項第８号の規定により、入札者のうち入札額の低い者と随意契約により契約を締結する。

7　契約の締結
電子契約の利用を希望する場合は、落札決定後、下記ホームページから必要書類をダウンロードのうえ、下記アドレスまで提出してください。
・書類掲載ホームページ
https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/dobokukeiyaku.html
・提出先メールアドレス
ngt111540@pref.niigata.lg.jp

8　契約条項
別紙「契約書（案）」による。

9　入札保証金及び契約保証金
（1）入札保証金
入札金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額の 100 分の５に相当する金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の金額とする。
入札保証金は、現金で納付すること。ただし、新潟県財務規則第 43 条第１号に該当する場合は免除とする。
（2）契約保証金
契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則第 44 条第１号に該当する場合は免除とする。

10　不当介入に対する通報義務
新潟県との契約にあたり受注者が暴力団関係者の不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県魚沼地域振興局地域整備部）へ通報報告を行うこと。
詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。
https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html

11　問合せ先
〒946-0004
魚沼市大塚新田９１－４
新潟県魚沼地域振興局地域整備部総務課
電話番号　025-792-1302